

政策評価調書

政策名	1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 【自然・生活環境】	評価
総合計画頁	P35～46	B

関係部局	商工観光部、市民生活部、福祉保健部、建設部、農林水産部、防災局、消防本部
------	--------------------------------------

【1 政策の概要】

山・川・海の豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継いでいくため、人と自然が共生するまちづくりを進める。あわせて、清潔で安全な生活環境を構築し、市民生活の安定や快適性・利便性の向上を図る。特に、地震・津波・台風などの自然災害に対しては、地域防災力の高い、災害に強いまち（人）づくりを進める。

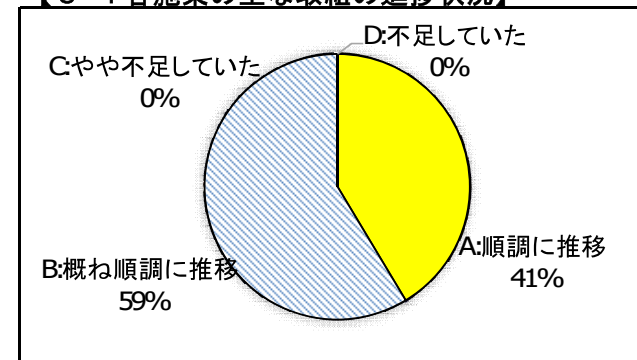
【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価					指標評価					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 自然環境の保全	B	1	5	0	0	B	1	2	0	1	B
2 快適な生活環境の確立	A	2	4	0	0	B	1	0	2	0	B
3 住宅環境の整備	A	1	2	0	0	A	2	1	1	0	A
4 公園緑地の整備	A	3	0	0	0	A	1	0	0	0	A
5 景観の形成	B	0	1	0	0	A	1	1	0	0	A
6 災害に強いまち（人）づくり	A	5	5	0	0	C	1	0	2	1	B
合計		12	17	0	0		7	4	5	2	B

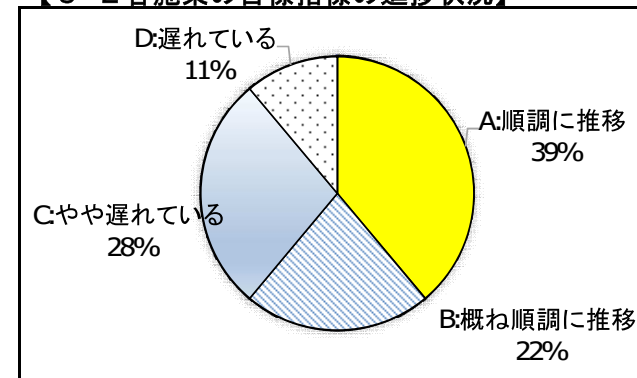
※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



**【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】**

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-
≪「不足している」となった理由≫		≪「不足している」となった理由≫	

**【5 評価が「D：遅れている」となった指標】**

施策名	1 自然環境の保全		施策名	6 災害に強いまち（人）づくり	
指標名	河川愛護デー参加者数		指標名	防災・行政ラジオの配布率	
実績値	4,101人／年	目標値	(R7) 10,000人／年 (R9) 10,000人／年	実績値	71.85%
				目標値	(R7) 76.4% (R9) 80.0%
≪「遅れている」となった理由≫ 河川愛護デーの参加者については、前年度より減少し目標を大きく下回った。 （参加者数 R6：4,462人→R7：4,101人）			≪「遅れている」となった理由≫ これまで防災・行政ラジオの普及に継続的に取り組んでおり、令和7年度は198件配布したが、236件の返却があった。配布率は目標76.4%に対し71.85%であった。		

**【6 政策の今後の展開】**

**【自然環境の保全】**

- 保育施業では、大幅に目標値を上回り森林整備を進めることができた。また、環境緑化や森林啓発活動においても計画どおり実施することができた。今後も目標達成に向け、継続して事業を実施していく。
- 河川美化活動に該当する河川愛護デーについては、7月の第1日曜日としており、参加者の高齢化に加えて近年の気温上昇により、体力的に参加できない人が増える一方で、若い世代は無関心な人が多いと思われる。今後は、特に若い世代に河川美化活動の重要性を啓発していく必要がある。
- クリーンアップへの参加は、多くの地区で習慣化し、環境美化意識の啓発に繋げることができた。参加者数増加のみではなく、地域美化の啓発へ努めていく。
- 海洋保全については、近年は、台風以外でも集中豪雨等の発生が多く、これらの影響により海岸漂着ゴミの回収・処理が多くなっていることから、海岸漂着ゴミを一時的に仮置場に保管し、当該年度又は翌年度の予算で最終処分を実施するサイクルが整いつつある。今後は、市有地長良最終処分場用地以外の新たな仮置場の確保、回収・処理事業予算の確保（C経費）を計画的に行い、海域の環境保全を図っていく。
- ブルーカーボンクレジットについては、藻場保全活動を継続しつつ、調査・検討を行っていく。
- ユネスコエコパークの取組については、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの知名度及び認知度向上のため、令和8年度は、更なる認知度向上に向けた高校生向け体感事業を新たに実施する。

**【快適な生活環境の確立】**

- 第2次佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、啓発活動や収集・処理を実施した。今後も、正しい分別方法や適正な処理方法の啓発や、生ごみや剪定枝の自家処理の推進などにも取り組んでいく。

■火葬場・し尿処理施設の長寿命化は計画に基づき整備を行っていくが、突発的な補修整備が必要な場合は臨機応変に対応していく。

#### 【住宅環境の整備】

■住宅環境の整備については、それぞれの分野において適正に取り組んでいる。人口減や高齢化等により特に一般住宅の耐震化の推進が厳しい状況ではあるが、個々の対策により住環境の整備の状況は徐々に向上している。今後も社会福祉の増進を目的として、住宅各施策の周知徹底と環境対策に取り組んでいく。

#### 【公園緑地の整備】

■「緑の基本計画」、「公園施設長寿命化計画」等に基づき、景観に配慮した公園整備を実施した結果、各種事業共に計画どおりに実行できた。今後、公園緑地は従来の子どもの遊び場だけでなくレクリエーションの場、高齢者の健康増進の場及び地域のコミュニティ活動の場など公園に求められる機能も多様化していることから、新たな手法を積極的に取り入れ、市民、民間事業者と共に分担や連携を図りながら公園緑地の整備を進めていく必要がある。

#### 【景観の形成】

■本年度は、全3回の「夜間景観ワークショップ」を計画通り完遂し、市民や学生の視点を取り入れた具体的な夜間景観の方向性を周知することができた。景観重要建造物等の指定についても、累計4か所に達しており、令和9年度の最終目標達成に向けて着実な進捗を見せている。今後は、「佐伯市景観ガイドライン」の事業者及び市民への浸透を図るべく、さらに普及活動を展開する。あわせて、市民参加型のワークショップを継続開催し、そこで得られた知見を「歴史と文学のみち」周辺の具体的な夜間景観整備へと反映させる。また、目標達成に不可欠な残り1か所の景観重要建造物等の指定に向け、候補物件の選定を継続していく。

#### 【災害に強いまち（人）づくり】

■「地域避難訓練」については、参加の呼びかけを、これまで小中学校にも行ってきたが、加えて市内3高校にも行うなど、参加の呼びかけを広げる必要がある。

■「防災・行政ラジオ」の配布については、広報等により引き続き普及・促進を図っていく。

■消防団については、人口減少、少子高齢化の進展、被雇用者の増加等、社会情勢の変化や若年層の価値観の変化により、年々団員確保が厳しくなり、併せて団員の高齢化も進み、団員減少に歯止めがかかっていないのが現状である。今年度は佐伯市区長会連合会へ消防団員不足について説明を実施。今後、各地区の区長と連携を図り、消防団員確保に努めたい。

■避難行動要支援者の名簿提供と個別避難計画作成に係る説明会の実施や避難支援者保険への加入、計画作成時に区長に同行するなどして計画作成を推進したが、まだ計画作成に取り組めていない地区がある。

今後も区長会での説明や避難支援者保険への加入を継続するとともに、令和8年度も引き続き区長に同行する形での計画作成支援を行う。併せて、計画作成に着手できていない地区へ聞き取りを行い、計画作成に取り組めない要因を確認する。

## 政策評価調書

政策名	2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生 【生活基盤】	評価
総合計画頁	P47~52	B

関係部局	総務部、地域振興部、建設部、農林水産部、上下水道部
------	---------------------------

### 【1 政策の概要】

市民生活を支える水道、下水道、道路・情報インフラなどの整備や公共交通網の再編等を進め、安全で利便性の高い市民生活の確保に努める。あわせて、中心市街地の整備を進め、人が集う街の実現に取り組む。

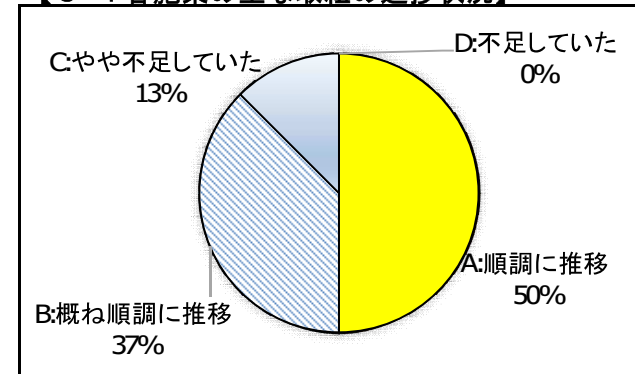
### 【2 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	水道の整備	A	2	0	0	0	A	1	0	0	0	A
2	下水道の整備	B	0	1	1	0	D	0	0	0	2	C
3-1	道路・情報インフラの整備<<道路>>	A	2	4	0	0	B	1	0	1	0	A
3-2	道路・情報インフラの整備<<情報>>	A	2	0	0	0	A	1	0	0	0	A
4	生活交通体系の構築	A	2	1	0	0	D	0	0	0	1	B
5	中心市街地の活性化	C	0	0	1	0	B	1	0	0	1	C
	合計		8	6	2	0		4	0	1	4	B

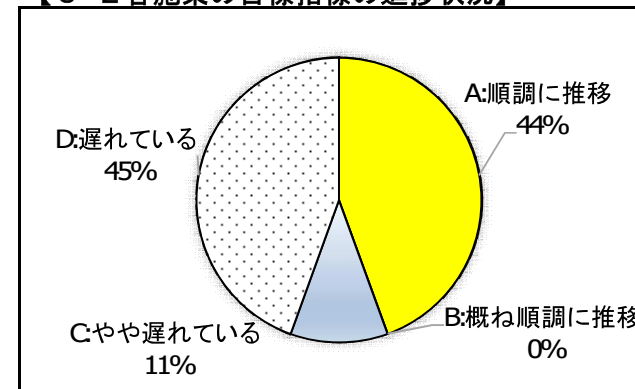
※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

### 【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



### 【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	2 下水道の整備		施策名	2 下水道の整備	
指標名	汚水処理人口普及率		指標名	汚水衛生処理率	
実績値	84.2% (51.8%)	目標値	(R7)88.5% (54.1%) (R9)91.5% (54.3%)	実績値	76.2% (43.8%)
≪「遅れている」となった理由≫ 汚水処理人口普及率は、汚水処理可能人口÷市人口で算定します。公共下水道鶴望処理区の計画的な下水道整備や合併処理浄化槽への転換等により、汚水処理人口普及率の分子となる汚水処理可能人口はR7事業実施にて実質537人増加したものの、人口減少の影響を受けて、昨年度比543人の減少となりました。分母となる市人口は昨年度比1,264人減少し、汚水処理可能人口52,738人÷市人口62,632人≒汚水処理人口普及率84.2%となり、R7の目標値88.5%、R6の目標値87.1%を下回ったため。			≪「遅れている」となった理由≫ 汚水衛生処理率は、汚水衛生処理人口÷市人口で算定します。下水道への接続、合併処理浄化槽の転換等により、汚水処理人口普及率の分子となる汚水衛生処理人口はR7事業実施にて実質679人増加したものの、人口減少の影響を受けて、昨年度比395人の減少となりました。分母となる市人口は昨年度比1,264人減少し、汚水衛生処理人口47,736人÷市人口62,632人≒76.2%となり、R7の目標値85.9%、R6の目標値83.5%を下回ったため。		

施策名	4 生活交通体系の構築		施策名	5 中心市街地の活性化	
指標名	コミュニティバスの1便当たりの利用率		指標名	歩行者通行量（中心市街地）	
実績値	3.6人/便	目標値	(R7)4.6人/便 (R9)5.0人/便	実績値	1,873人/日
≪「遅れている」となった理由≫ 利便性の向上を図るため、路線の新設や、統合による再編を図ったが、利用率は伸びず、実績値がR7年度の基準値未満となった。 基準値未満となった要因は、定時定路線14路線のうち8路線及びデマンド方式3路線の利用率が基準値（4.0人）以下となっており、特に新設路線である大入島線2の利用率が1人未満であることや、デマンド方式の利用者数及び利用率は昨年度より伸びているものの、1便当たりの利用率は3路線平均で1.66人に留まっていることが挙げられる。また、基準値未満の定時定路線8路線のうち7路線は、過疎地域や公共交通不便地等から（株）大分バスが運行する路線や航路に接続するために設けた自家用有償旅客運送（白ナンバー）路線であるため従来より利用者が少ないことや、デマンド方式に運行内容を変更した3路線についても、1便当たりの利用者が限定されることも大きな要因である。			≪「遅れている」となった理由≫ 目標値2,906人に対し、実績値は1,873人と大幅に下回った。 その主因として、活動がさいき城山桜ホール等の拠点施設内に留まり、周辺エリアへの回遊などの波及効果を促すための道路空間・滞在場所の整備が不十分であったことが挙げられる。加えて、生活様式の変化に伴う日常的な買い物客の減少も通行量停滞の大きな要因となっている。		

## 【6 政策の今後の展開】

### 【水道の整備】

- 今後は予算確保が課題となるが、耐震化の向上を図り安定した水の供給を行うため、計画どおりに布設替えを行っていく。
- 隔月検針化、検針地区の再編による経費削減を行った後、民間委託の内容の検討を行うとともに、令和7年度決算をうけて財政収支見通しの再試算を行い、令和9年度の料金改定に向けて適切な改定率を検討する。

### 【下水道の整備】

- 人口減少による処理人口の減少、高齢者の単身世帯の増加に伴う宅内の下水道接続費用の捻出、また下水道整備済である中心市街地の空き家や更地の増加の影響も受けるが、今後も広報活動の一層の強化などの供用開始済エリアの接続への普及促進及び合併処理浄化槽補助金の増額を実施することで、汚水衛生処理率を向上させ、水環境の保全、改善を図っていく。

### 【道路インフラの整備】

- 市道整備の取組については、市道整備に対する市民の要望は多くあるため、今後も必要性等を勘案し市道整備を計画的に推進する。また、国道・県道からの市道への移管については、移管条件協議をしっかりと行っただうえで、県とスケジュールを共有し行っていく。
- 東九州自動車道4車線化、国道、県道の整備促進の取組について、引き続き関係機関と連携し、要望等を行う。
- 建設発生土受入地の確保については、九州自動車道4車線化で受け入れが決まっていない約25万㎡について引き続き庁内での検討を深める。また、県とも連携し受入事業へのマッチングに努め、円滑な工事の発注と資源の有効活用につなげていく。道路整備、河床掘削等で発生する建設発生土については、引き続き庁内PT等により受入地の確保に取り組んでいく。
- 都市計画道路については、第2次佐伯市都市計画マスタープランの整備方針に基づき、関係機関と整備順位の調整を図りながら整備を促進する。

### 【情報インフラの整備】

- ケーブルテレビ施設の光化整備は、国庫補助金、臨時交付金の活用により、計画年度（令和6年度）より1年前倒しの令和5年度に完了し、目標指標である光化整備率は100%となった。今後は、光化整備事業の継続事業として、旧施設の撤去工事を計画的に行うほか、整備した光ファイバ網等の維持管理に努める。
- 行政手続きのオンライン化やAI・RPAを活用した業務の自動化など、着実に市民の利便性向上、事務の効率化が図られている。今後は、更なる市民の利便性向上、職員の事務負担軽減のため、令和7年度に導入した窓口申請支援システム対象手続きを拡大するなど、自治体フロントヤード改革（窓口改革）を推進する必要がある。

### 【生活交通体系の構築】

- 佐伯市地域公共交通計画に基づきコミュニティバスの再編を実施したが、利用率が伸びなかったため、今後も、利用率が低い路線の減便等も含め、運行内容の見直し、改善を行い、利用利便性の向上を図るとともに、地域公共交通網の維持・確保に努めていく。
- バス事業のみならず、鉄道、航路事業についても引き続き維持・確保を図るために取組を行っていく。

### 【中心市街地の活性化】

- まちづくり交流人口について目標値を達成しており、引き続き市街地民間活力応援事業や市街地人と仕事創造事業により、空き店舗となっている物件等を活用した新規就業の促進を図り、中心市街地における回遊性の向上を図る。
- 令和10年度始動の佐伯市市街地グランドデザイン第2期実施計画では、施設単体の整備から「歩行者ネットワークと滞在拠点の構築」へ転換する。第1期実施計画の2年間の延長期間で、道路の高質化や広場整備を一体的に再考し、官民連携による波及効果を生むための仕組みを構築することで、回遊性の向上と通行量の回復を図る。

### 政策評価調書

政策名	3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生 【保健医療福祉】	評価
総合計画頁	P53~58	<b>B</b>

関係部局	福祉保健部、地域振興部、教育委員会
------	-------------------

#### 【1 政策の概要】

地域医療体制の整備や健康づくりの取組を推進する。あわせて、「地域共生社会」の実現に向け、多様な支援ニーズに的確に対応できる体制への転換を進めるほか、市民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う地域づくりを進める。また、妊娠・出産・子育てに対する支援を切れ目なく実施する子育て支援の取組など、子育てしやすいまちづくりを目指す。

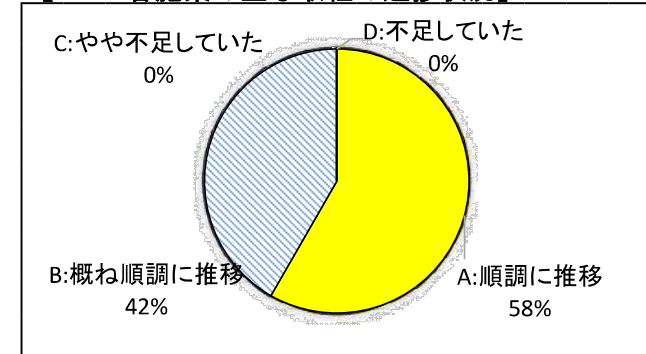
#### 【2 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	地域医療と健康増進の充実	B	0	4	0	0	D	0	0	0	4	C
2	地域で支える福祉活動の推進	A	3	0	0	0	A	4	0	0	0	A
3	子どもたちが健やかに育つまちづくり	A	4	1	0	0	C	1	0	1	1	A
	合計		7	5	0	0		5	0	1	5	<b>B</b>

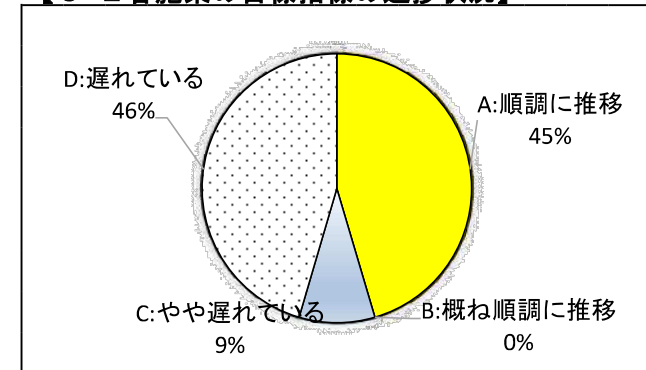
#### ※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

#### 【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



#### 【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 地域医療と健康増進の充実			施策名	1 地域医療と健康増進の充実		
指標名	健康寿命の延伸			指標名	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合（40～59歳）		
実績値	男 79.67歳 女 84.16歳	目標値	(R7)男 80.60歳、女 85.70歳 (R9)男 81歳以上、女 86歳以上	実績値	男 44.1% 女 16.7%	目標値	(R7)男 37.3%、女 9.7% (R9)男 30.0%、女 7.5%
<p>≪「遅れている」となった理由≫                  男性の目標値80.60歳、実績値79.67歳、女性の目標値85.70歳、実績値84.16歳で目標値には達していない。ここ数年、男女ともに微増・微減はあるが横ばいで経過している。新型コロナウイルス感染症や介護保険法施行令等の一部改正に伴い、介護度に影響しているのではないかと考える。引き続き、健康課題の分析を行い地域の健康課題を明確にし、その健康課題を基に生涯を通じた健康づくりの推進に努める。また、保健指導では、優先順位をつけて対象者を明確にし、健康寿命の延伸、医療費の適正化に向けて、生活習慣病の発症・重症化予防への取組を徹底する。</p>				<p>≪「遅れている」となった理由≫                  メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合（40～59歳）は、男性で目標値37.3%実績値44.1%、女性は目標値9.7%実績値16.7%で目標値には達していない。特に、男性では年齢の上昇とともに増加していることから、より若い世代からの取組が必要である。今後も生活習慣病の発症・重症化を予防するための専門職による保健指導を個々の生活状況に応じて取り組んでいきたい。</p>			
施策名	1 地域医療と健康増進の充実			施策名	1 地域医療と健康増進の充実		
指標名	5がん（肺・胃・大腸・子宮頸・乳）検診平均受診率（40～69歳）			指標名	特定健康診査受診率		
実績値	13.8%	目標値	(R7)18.6% (R9)21%以上	実績値	45.5%	目標値	(R7)48.0% (R9)54.0%
<p>≪「遅れている」となった理由≫                  5がん検診の平均受診率は、目標値18.6%実績値13.8%で目標値には達していない。新型コロナウイルス感染症の流行以降、特に集団検診の受診者が減少傾向である。受診者のうち、一つのがん検診しか受けていない者が半数のため、複数受診の勧奨など効果的な受診勧奨が必要である。引き続き、がん検診を受診しやすい体制整備や働き盛り世代のがん検診の意識向上を図っていく。</p>				<p>≪「遅れている」となった理由≫                  特定健診受診率は目標値48.0%、実績値45.5%で前年度から0.8%上昇したが、目標値には達していない。国保被保険者の後期高齢者医療への移行が進み、受診に積極的な年齢層が減少する等の要因により受診率の増加に苦慮している状況である。そのような中、新規受診者の獲得とリピーター確保のための勧奨を行い、徐々に効果を上げつつある。今後も健診の大切さを普及啓発するとともに、体制整備や効果的な未受診者対策に努め、受診率の向上を図っていく。</p>			

施策名	3 子どもたちが健やかに育つまちづくり			施策名			
指標名	早寝早起きの生活リズムがとれている子どもの割合			指標名			
実績値	38.4% (R8.2月末)	目標値	42.0%	実績値		目標値	
≪「遅れている」となった理由≫ R6年度までは基準値に対して、実績値が上回っていたが、R6年度・R7年度基準値未達となったため。乳幼児健診などで、子どもの身体や脳の成長発達の基盤に、生活リズムが大切であることを指導しているが、引き続き個別指導も含め、指導を継続していくことと、妊娠期から規則正しい生活リズムを整える事の必要性について周知していく。				≪「遅れている」となった理由≫			

## 【6 政策の今後の展開】

### 【地域医療と健康増進の充実】

■医療従事者の偏在・不足等の中、地域医療体制整備については、県・佐伯市医師会・関係医療機関の協力が必要であり、今後も佐伯地域に則った医療提供体制の構築を図るため、協議・調整し、医療従事者の確保・養成を推進する。

市民の健康寿命延伸のためには、今後も特定健診・がん検診等の受診率向上の取組を継続し、健診結果や地域の医療・介護データ等の分析に基づく保健指導の徹底を強化する。令和8年度は、若年者健診対象者の拡大（19～39歳）や女性のための総合健診を開催する。また、生活習慣病の発症・重症化の予防には、全世代やあらゆる機会を通じたアプローチが必要であり、各医療機関をはじめ、食生活改善推進協議会・健康経営事業所等の関係団体とも連携した健康づくり事業を推進する。

■佐伯市の自殺死亡率は改善傾向にはあるものの、国や県の平均値と比べて依然として高く、自殺に追い込まれる方がいる深刻な状況が長く続いている。今後も佐伯市自殺対策計画（第2期）に基づき、佐伯市の自殺の現状を周知し、市民、行政、企業、関係機関等が市を挙げて総合的かつ効果的に自殺予防対策を推進していく必要がある。

■支え合える地域づくり、生きやすい地域づくりを進める必要がある、民生・児童委員や区長会連合会、地域コミュニティ組織との連携を強化していく。

### 【地域で支える福祉活動の推進】

■ふくしの総合相談窓口「福祉のふくちゃん」の業務効率化と窓口業務の一部委託の検討に向け、アセスメントの効率化と一定の質の担保を目的とした「アセスメントシート」を作成し、効果の検証を行う。

また、複合的な課題を抱える世帯への支援は、多機関との調整が必要となり負担が大きいため、庁内関係課内に配置した「連携推進員」を中心に、スムーズな連携体制の構築を図る。今後、職員が異動しても、ふくしの総合相談窓口「福祉のふくちゃん」と「連携推進員」が互いに支え合い、包括的な相談支援が行えるよう、連携推進員会議を開催し相談支援における課題の共有や人材育成を行っていく。

■新たな地域コミュニティ組織づくりの取組については、令和8年度中には、全ての地域で協議会が立ち上がることから、今後は持続可能な協議会運営を支援することを中心に取り組んでいく必要がある。

■障がい者については、今後も令和6年3月に制定した「佐伯市障がい者計画（第4次）」「佐伯市障がい福祉計画（第7期）」「佐伯市障がい児福祉計画（第3期）」に基づき、「障がいのある人が自立した生活を送るとともに、ノーマライゼーションの理念を引き続き浸透させ共生社会の実現を目指す」関連する法制度との整合性を踏まえながら、障がい福祉施策の充実を図り、課題やニーズに対応していく。

■高齢者については、令和7年度の基準値に対して実績値が上回っているため、同事業を継続しながらさらなる事業効果を目指す。

**【子どもたちが健やかに育つまちづくり】**

■認定こども園への再編については現在すでに目標値を達成できているが、園児数減少の程度によっては今後も閉園を希望する園が現れる可能性があるため、民間保育園等の動向に注視するとともに、保育補助者雇用強化事業の実施による保育士の確保や就学前教育・保育施設整備交付金の施設整備支援事業などを継続して、安定的な認定こども園の維持を支援していく。

子育て支援サービスに関する認知度については、地域子育て拠点事業の認知度向上に努めるとともに、新年度から「こども誰でも通園制度」が始まることから、一時預かりの認知度向上を合わせて制度普及に取り組んでいく。

第3期佐伯市健康づくり計画に基づき、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を行っている。複合化した課題を抱えたケースが増えているが、令和7年度からこども家庭センターまあるが開設され、今後も母子保健と児童福祉の連携を密にして、妊娠期からの切れ目のない支援体制の強化を図り、妊娠期・乳幼児期の健康づくりを推進する。

■ブロック（小学校・幼児教育施設）ごとに「架け橋期のカリキュラム」を作成した。令和8年度は、各施設において本カリキュラムの実施・検証を行う予定である。また、令和9年度から本格始動する「ブロック保幼小連携協議会」の取組について、令和8年度の研修会等の機会を通じて周知を図り、具体的な活動イメージの共有と円滑な連携推進に繋げていく。今後の課題としては、取組の進展に対し、本カリキュラムを活用した取組の趣旨について、各小学校と幼児教育施設内での周知が十分でない現状が挙げられる。今後は組織全体での理解を深め、一体となって取り組めるよう、研修の持ち方等、普及啓発の工夫が必要である。

■男女の出会いや交流の促進を図るため、引き続き、婚活イベントを開催する民間団体等に対して広報支援等を行っていく。

## 政策評価調書

政策名	4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生 【教育文化】	評価
総合計画頁	P59～66	A

関係部局	総合政策部、地域振興部、商工観光部、教育委員会
------	-------------------------

### 【1 政策の概要】

学力向上、体力向上、いじめ・不登校の問題に、重点的かつ継続的に取り組む。あわせて、地域と連携した学校づくりとして学校を核とした「ふるさと教育」の取組などを推進する。  
 また、生涯学習や生涯スポーツに参加する機会の充実や青少年育成、文化芸術等についても、積極的に取り組んでいく。

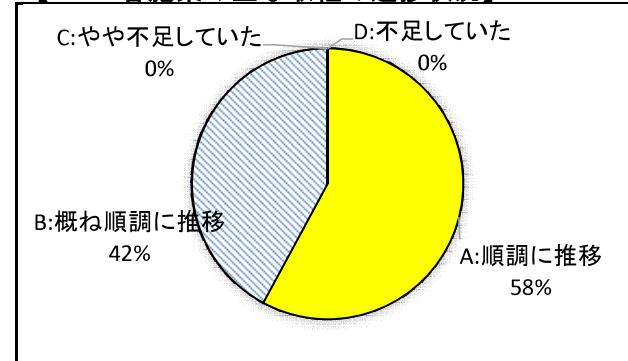
### 【2 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	学校教育の充実	A	5	4	0	0	C	1	0	2	1	B
2	生涯学習の充実	A	4	2	0	0	A	3	0	0	0	A
3	社会教育の充実	B	0	2	0	0	D	0	0	1	1	C
4	市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承	A	2	0	0	0	A	3	1	0	0	A
合計			11	8	0	0		7	1	3	2	A

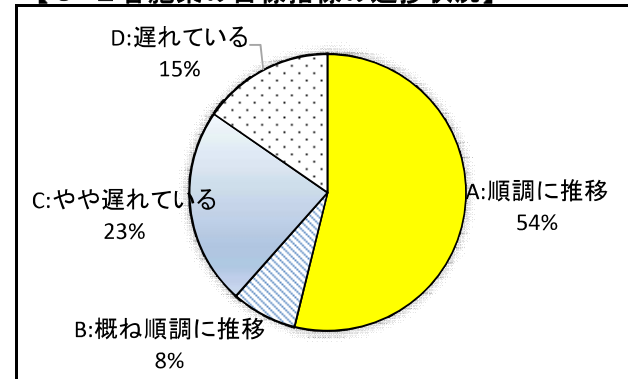
※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

### 【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



### 【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 学校教育の充実		施策名	3 社会教育の充実	
指標名	全国学力・学習状況調査（小6・中3）における全国の平均正答率との比較（実施教科の平均）		指標名	家庭教育講座の実施回数	
実績値	小 +0.37 中 -3.8	目標値	(R7)小 +4.0、中 +4.5 (R9)小 +5.0、中 +5.0	実績値	27回／年
				目標値	(R7)31回／年 (R9)35回／年
<p>《「遅れている」となった理由》</p> <p>令和5年度の基準値に対し、小学校は実績値が上回ったが、中学校の実績値が下回っている。授業改善、定着・習熟に係る取組を行っているが、個に応じた指導が十分でないこと、家庭学習習慣が未確立であること、家庭学習の見取りが不十分であること等が要因として考えられるため。</p>			<p>《「遅れている」となった理由》</p> <p>家庭教育支援事業は、今まで実施していなかった幼稚園での開催や新たな取組（就学後の子パンダプログラム）などを開催し、開催回数・参加者数ともに前年度より増加したが、園児数の減少（5歳児が1～2名や0名など）を理由に開催を見送ったこども園があり目標値には達しなかった。</p>		

【6 政策の今後の展開】

【学校教育の充実】

- 児童生徒の学力の定着状況については、個々に課題が生じている。引き続き、各種学力調査結果等をもとにした現状を分析し、授業改善を中心とした個に応じた指導方針を講じていく。その中で、学校教育の充実については、目指すことも像「自分の考えをもち、自分の言葉で表現できるこども」「自他を大切にし、力を合わせて活動するこども」を念頭に置き、授業改善・授業力の向上、幼小中の連携、定着・習熟などの取組を推進していく。また、児童生徒の生活実態にも目を向けた自己肯定感を高める活動として、表現教育の充実を図っていく。学力向上プラン、体力向上プラン、生徒指導・支援プランにおける目標達成に向けて、各小・中学校を支援していく。
- 学校給食では、食材となる農林水産物は、自然の影響下に置かれており入手困難になった食材もある。また、有機栽培によるものは、さらに安定した生産量の確保が困難な状況にある。生産者が必要量を揃えることが困難な事もあり、学校給食における地場産物の使用割合は例年並みとなっている。市内5か所の学校給食センターにおいて、小規模センターでは積極的な使用ができたが、大規模センターでは大量調理に適した規格や量の確保が求められるため、引き続き農林水産部局や生産者と連携し、地場産物の食材の安定した供給体制の確保を図る。
- 教育環境の整備として、老朽化施設の改修について、佐伯市学校施設長寿命化計画により整備を行っていく。また、トイレの改修（洋式化）については、和式から洋式化する際のスペースの確保や使用者数に見合った洋式トイレ数の検討を行い、小・中学校のトイレ洋式化率65%以下の学校の改修を早期に実施していく。
- 総合教育会議については、今後も最新の教育行政の動向を注視するとともに、本市教育の課題及び目指す姿等を市長部局と教育委員会部局とで共有しながら連携を図り、教育行政を推進していく。

【生涯学習の充実】

- 地区公民館（コミュニティセンター）の耐震化については、耐震診断や耐震性のある施設への移設などで、早い段階で令和9年度の目標値を超えることができた。施設整備については、経年劣化や突発故障に伴う設備について、限られた予算の中で優先順位をつけ可能な限り改修できた。今後も施設改善に向け、優先順位をつけ取り組んでいく。

■コミュニティセンターについては、社会教育課と連携しながら耐震化された地区公民館をコミュニティセンター化することで、早い段階で令和9年度の目標値を超えることができた。施設整備については、経年劣化や突発故障に伴う設備について、限られた予算の中で優先順位をつけ可能な限り改修できた。今後も施設改善に向け、優先順位をつけ取り組んでいく。なお、上堅田地域コミュニティセンター整備事業については、令和8年度に実施設計、令和9～10年度に新施設を建設、令和10～11年度に旧施設を解体し駐車場を整備する予定である。

■佐伯図書館については、提案を受けた佐伯図書館の「基本理念と指針」の具現化のため具体的な機能・サービスを実施していく。

■生涯学習講座の開設や自主講座の認定については、引き続き取り組みながら、幅広い世代の利用促進のため、広く生涯学習講座の制度の周知を図っていく。また、引き続き女性学級の開設など人材育成の取組を市内全域に広げていく。

■スポーツをする機会の創出については、スポーツ協会支部および各種競技団体、スポーツ推進委員と連携して各種大会や教室、市民体力測定を実施し、スポーツを始めるきっかけを提供する。また、コーディネーショントレーニングの指導員派遣事業や運動教室が廃止のため、今後はスポーツ少年団への加入を促進する教室や関連団体と連携してスポーツ少年団の加入促進や指導者の育成に努める。

#### 【社会教育の充実】

■地域学校協働活動事業については、実施回数やボランティア実人数が昨年度よりも増え、今後も同様に取り組む。

■家庭教育支援事業については、園児数の減少により開催できなかったこども園があったものの、今まで実施していなかった幼稚園での開催や新たな取組（就学後の子パンダプログラム）などで、前年度よりも開催回数・参加者数ともに増やすことができた。また、家庭教育ファシリテーター養成講座により家庭教育支援チームの強化が図られ、今後も子パンダプログラムの拡充に取り組む。

■体験活動の提供については、引き続き一人でも多くの青少年が参加するようこどもたちのニーズを把握し、魅力的な体験内容の工夫を図る。

■子ども司書養成講座については、引き続き学校図書館司書や佐伯図書館との連携を図り、参加者の増加とこどもの読書活動の推進を図る。

#### 【市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承】

■さいき城山桜ホールを拠点とした文化芸術の振興としては、主な取組「良質な文化芸術に触れる機会の充実」として、桜ホール自主事業を数多く開催しているが、集客の偏りは引き続きの課題である。今後は、エンタメ企画や著名なアーティストを招聘した公演やアウトリーチ等の普及推進事業といった、文化芸術をより身近に感じられる機会を提供する。

■文化財・伝統文化の保存と活用については、歴史文化資源の保存・活用にかかる基本的なアクションプランである「佐伯市文化財保存活用地域計画」を具現化していくことが課題である。文化財・伝統文化の継承のため、引き続き、歴史文化施設の活用や歴史講座・歴史教室など幅広い年齢層に向けた活動・情報発信を行うことで市民の郷土愛の醸成に寄与できる取組を進めていく。

## 政策評価調査書

政策名	5 地域資源をいかした産業と観光の創生 【産業振興】	評価
総合計画頁	P67~84	A

関係部局	地域振興部、商工観光部、農林水産部、教育委員会
------	-------------------------

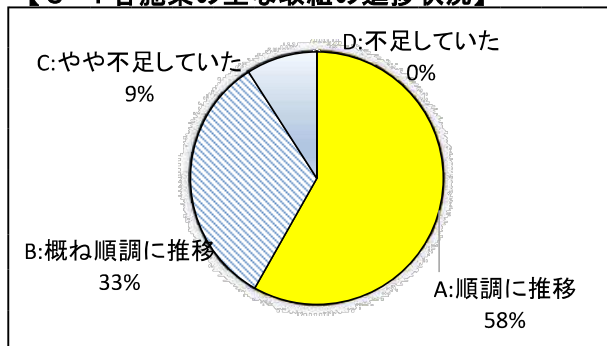
### 【1 政策の概要】

豊かな自然環境をいかした農林水産業の振興とその素材を活用したさいきブランドの確立に取り組む。  
 商工業では、造船業や鉄鋼業など地域に根差した地場産業の活性化や佐伯港などをいかした企業誘致の推進に取り組む。  
 また、課題である担い手不足を解決し、地域の活性化を図るため人材育成を推進する。  
 観光においては、これまでの観光業に農林水産業や造船業等、地域の産業を観光化することで観光産業への転換を図るとともに、他地域にはない佐伯の強みをいかし、ターゲットを明確にして情報発信や誘客に努める。

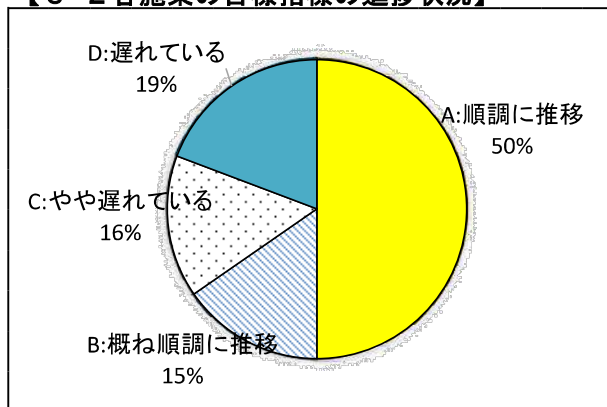
### 【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価					指標評価					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1-1 農業の振興<<水田農業の振興>>	A	1	3	0	0	B	2	0	0	1	B
1-2 農業の振興<<園芸作物の振興>>	A	2	0	1	0	A	4	0	0	0	A
1-3 農業の振興<<有機農業の振興>>	A	2	0	1	0	B	1	0	0	1	B
1-4 農業の振興<<畜産の振興>>	B	0	1	1	0	D	0	0	0	2	C
1-5 農業の振興<<耕作放棄地対策>>	A	1	1	0	0	B	1	0	1	0	A
2 林業の振興	A	2	3	0	0	A	3	0	1	0	A
3 水産業の振興											
4 ブランド化・流通の促進	A	2	0	0	0	A	2	0	1	0	A
5-1 商工業の振興<<工業の振興>>	B	2	2	1	0	D	0	0	1	1	B
5-2 商工業の振興<<商業・サービス業の振興>>	A	2	3	0	0	B	0	1	0	0	A
5-3 商工業の振興<<産業人材の育成と確保>>	A	4	1	0	0	B	0	1	0	0	A
6-1 観光産業の振興<<佐伯の強みをいかした観光素材の開発>>	A	4	2	0	0						A
6-2 観光産業の振興<<国内誘客の推進>>	A	5	0	0	0	B	0	2	0	0	A
6-3 観光産業の振興<<インバウンドの推進>>	A	2	0	1	0						A
6-4 観光産業の振興<<おもてなしの情報発信の充実>>	A	2	1	0	0						A
6-5 観光産業の振興<<推進体制>>	A	1	1	0	0						A
合計		32	18	5	0		13	4	4	5	A

### 【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



### 【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



※評価の区分

A	順調	B	概ね順調
C	やや遅れている (やや不足していた)		D 遅れている (不足していた)

【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-
≪「不足している」となった理由≫		≪「不足している」となった理由≫	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 農業の振興≪水田農業の振興≫		施策名	1 農業の振興≪有機農業の振興≫	
指標名	食味評価による特A相当品の獲得地域数		指標名	有機農業に取り組む農家数（戸）	
実績値	0地域	目標値	(R7)1地域 (R9)2地域	実績値	48戸
		目標値	(R7)76戸 (R9)100戸		
≪「遅れている」となった理由≫ 生産者への声掛けや市報・ホームページでの広報によりお米のコンクールへの参加者は増加したものの、コンクール最優秀の米を日本穀物検定協会へ出品したが、結果はAとなった。参加者へは成分結果を個別に通知しており、今後も生産者の食味向上への意識を高めていくとともに、引き続き関係機関とも連携して研修や指導を強化し、売れる米、うまい米づくりを推進していく。			≪「遅れている」となった理由≫ 目標値76戸に対して、実績48戸で取組不足である。		

施策名	1 農業の振興≪畜産の振興≫		施策名	1 農業の振興≪畜産の振興≫	
指標名	繁殖用母牛飼養頭数（総数）		指標名	子牛生産率	
実績値	462頭	目標値	(R7)560頭 (R9)570頭	実績値	76.5%/年
		目標値	(R7)88.4%/年 (R9)91.0%/年		
≪「遅れている」となった理由≫ 補助事業を活用し増頭の取組ができていない農家により、令和6年度と比較すると頭数は増加したものの、物価高騰や市場価格の低迷などの影響により規模縮小する生産者もあり、市全体としては令和5年度の基準値を下回っておりD評価となった。			≪「遅れている」となった理由≫ 積極的に補助事業を活用し、優良な子牛生産で成果を上げている生産者もいるが、全体として令和5年度基準を下回っておりD評価となった。		

施策名	5 商工業の振興≪工業の振興≫		施策名		
指標名	企業立地件数（新設・増設）		指標名		
実績値	6社/年	目標値	(R7)8社/年 (R9)8社/年	実績値	
		目標値		目標値	
≪「遅れている」となった理由≫ 県外への企業訪問や、市内企業に増設するため企業立地助成金を広報したが、令和7年度として県外企業立地件数1件、市内企業増設件数5件の実績があったものの、令和7年度の基準値を下回った。			≪「遅れている」となった理由≫		

## 【6 政策の今後の展開】

### 【農業の振興】

■水田農業においては、水田畑地化により高収益作物への転換を推進しており、水田活用の直接支払交付金等を活用した着実な転換を図ることが課題である。また、担い手の高齢化や後継者不足をカバーするため、令和6年度に策定した地域計画については、それぞれの地域で協議の場を設定し、計画をブラッシュアップしていくことで、より実効性を高めていく。そのためにも、地域農業経営サポート機構の強化、集落営農法人等の担い手同士の連携が今まで以上に重要となることから、この取組についてはしっかりと注力していきたい。

■園芸作物の振興では、農業従事者の高齢化、若年層の人口減少、農業資材等の物価高騰、地球温暖化の影響による異常気象等、様々な課題が山積し新規就農者や担い手の確保が難しい状況が続いている。そのような中でも、国や県の補助事業を活用し、県や中間管理機構等関係団体との連携により、耕作放棄地等を中心に農地を集積し、企業参入や新規就農者の新植農地確保を図り、園芸作物の栽培面積増加に繋げた。

今後、就農相談会等のPRを継続し、ファーマーズスクール制度の推進、活用を行い、新規就農者の確保に努める。

■有機農業の振興では、有機栽培米生産者は1名減（3名減、2名増）となったが、有機栽培野菜生産者は1名増（3名減、4名増）となり、新規生産者を6名確保するも、都合により6名が抹消となり全体の生産者数は変わりなかった。目標値に対し生産者が足りていない状況であるため、新規生産者獲得に向け引き続き推進を図る。今後、学校給食への有機農産物の供給を推進を図るため、市報等を利用して生産者の募集を図るほか、既存の生産者に向けて、栽培講習会等を開催し栽培技術向上についても積極的に実施する。

■畜産の振興では、家族経営で労働力不足の中、飼養管理が徹底されず、その結果平均単価を下回る結果となっている。今後は「佐伯市肉用牛定休型ヘルパー制度」による労働支援を行うとともに、スマート畜産技術の導入など省力化に向けた取組により、生産性の向上を図るとともに、施設整備事業等により飼養衛生環境を整え、優良牛の生産ができるよう支援していく。また、新たに更新促進対策事業及び高能力雌牛保留促進事業の取組により頭数の維持を支援していく。

■耕作放棄地対策としては、多面的機能支払交付金事業では一昨年に1組織取組を終了し取組面積が減少したが、中山間直接支払交付金事業は取組面積は目標値を上回る取組ができていく。しかしながら、担い手の高齢化や後継者不足により耕作放棄地となる農地が増えることが懸念される中、さらに取組組織を増やし、耕作放棄地を作らないように取り組んでいくことが必要である。また、現存する耕作放棄地の解消に向けては、令和6年度に策定した地域計画をブラッシュアップしていくことでより実効性の高い計画を策定し、計画の実現に向け取り組んでいく。

### 【林業の振興】

■今後も引き続き、担い手の育成とあわせて椎茸生産施設の整備や作業路等の整備による効率化・省力化の推進していく。

また、有害鳥獣被害防止対策では、国・県の助成を活用しながら防護柵等の設置を促進し、鳥獣による被害のさらなる低減を目指す。

市産木材については、景観等に配慮しながら公共建築物整備においては積極的な利用に務める。

### 【水産業の振興】

■令和7年度の水産業における概況としては、台風等の災害、赤潮もなく、生産量、漁獲量は減少しているが魚価が良く漁船漁業、養殖漁業ともに充実した経営状況であったと考えられる。計画においては、目標指標は未達成見込みである。要因として水産業全体で海水温の上昇、漁船漁業の漁獲高は減少、養殖業では市場のニーズに合った養殖魚種の変更などが影響していることが挙げられる。

今後については、高水温等の環境の変化、影響に対応すべく赤潮などの監視体制の強化、藻場の造成、ブリ類養殖における沈下式生簀導入の検討を行う。あわせて、生産者のコスト削減、コストに見合う価格形成を図るため、燃油高騰対策をはじめとする各種支援を行い、漁家経営の後押しを県、漁協と連携し実施をしていく。

■漁港及び漁港海岸の整備を引き続き実施し、漁船の安全係留や漁業就労環境の改善、施設の長寿命化等により、漁業活動の効率化、漁家経営の安定、水産物の安定供給等水産業の振興を推進する。

### 【ブランド化・流通の促進】

■佐伯市農林水産物等輸出促進協議会の事業として、継続して輸出・流通の推進を図っている。また、国内でも都市部でブリの販路拡大を計画し、取組は実施できているものの、具体的に数値化できる成果の創出には至っていない。輸出は国際情勢等の影響を受けやすいため、今後も地道な販売促進活動を継続していくことが求められる。ブランド推進課と連携を取って生産・流通体制の構築を図る。

■今年度は、「さいき産品」登録制度の推進を重点に行ったため登録事業者の増加とともに、やる気のある事業者への重点的な支援が図られた。都市部での佐伯フェアの開催やバイヤー招へいを継続して実施したことで、商品の認知度向上に加え、具体的な取引や継続的な出荷に繋がる事例も見られ、販路拡大に向けた一定の成果が得られた。一方で、継続的な取引に繋げるためには、単発のPRに留まらず、継続した情報発信と関係構築が重要である。特に福岡都市圏においては、「ツキイチサイキ」や西鉄ホテルでのフェアなど、定期的な露出機会を確保することで、「さいき産品」の認知度向上と販路拡大の足掛かりを築くことができた。

今後も福岡戦略を中心に、継続的な販売機会の創出と関係事業者との連携強化を図る必要がある。また、佐伯ブランド流通促進協議会を通じたPRや商談機会の提供により、関係機関との連携体制が強化され、地元事業者が都市部での商談会や佐伯フェア等に参加しやすい環境づくりが進んだ。これにより、事業者の販路拡大への意欲向上にも繋がっており、引き続き協議会を中心とした支援体制の強化が求められる。さらに、「さいき産品」登録制度とふるさと納税返礼品登録との連携も進み、商品のブラッシュアップや新たな返礼品の開発に繋がるなど、相乗効果が生まれつつある。

今後は、これらの制度をより効果的に活用し、ブランド力の向上と流通の促進を図る必要がある。加えて、海外販路拡大に向けた取組についても、台湾の飲食店関係者等をターゲットに商談や試食会等を実施し、佐伯産品への関心の高まりが見られた。そこで次年度からは継続的な輸出体制の構築や現地パートナーとの関係強化を進め、更なる販路拡大に繋がる取組を推進していく必要がある。今後も行政・協議会・事業者・アドバイザー等が一体となり、継続的なPRと販路開拓に取り組むことで、「さいき産品」のブランド化と流通促進を図る。

#### 【商工業の振興】

■工業の振興では、地場産業の海外取引の促進について、引き続き海外取引等の各種情報提供に努めるとともに、企業訪問や工連等役員会時にヒアリングを行い情報収集を行う。地場企業による増設が目標より少なかったことから、引き続き地場企業への訪問により情報提供や情報収集に努め、企業の設備投資を促していく。企業の設備投資を促すこと目指して、企業立地助成金をより使いやすいものにするため、助成金メニューの検討を行った。さらには、市外県外企業については、県と連携したサテライトオフィス入居促進の取組や企業訪問による対面の面談を引き続き行うとともに、郷土出身の県外企業代表者や郷土会会員など本市にゆかりのある方々を訪問し、情報提供や情報収集、企業との関係性づくりに取り組む。佐伯港女島地区については、ふ頭の機能強化に向け、引き続き県や関係団体、港湾利用企業等と連携を図る。

■商業・サービス業の振興では、開業、創業支援については、佐伯商工会議所や両商工会、市内金融機関、(一財)観光まちづくり佐伯等の関係機関と連携し、創業を目指す方への支援を行った。今後は、創業等支援事業補助金の内容の見直しや交付後のフォローアップなどを関係機関と協議検討したい。中小企業者支援については、物価高騰をはじめ、最低賃金の引上げなど中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況であるため、佐伯商工会議所や両商工会との連携を図りながら事業者が求めている支援の情報収集に努めるとともに、DXの推進や事業承継など経営課題の解決に向けた支援を検討していく。移動販売車の支援については、高齢化の進む周辺部において買い物機会の形成に重要な支援であるため、引き続き移動販売事業者の支援を継続していく。市独自のデジタル地域通貨は導入しないもののスポット的なプレミアム商品券事業において、国の交付金や県の補助金を活用したデジタル商品券の検討を行う。

個店事業主の経営力向上のために開催した「佐伯まちゼミ」では、参加回数を重ねた個店は、まちゼミの効果を実感しており、新規顧客の開拓やリピーターの増加に繋がっている。今後も、参加個店同士が連携し、また新たに参加する個店を募り、個店の魅力の向上やファンづくりに努めてもらえるよう継続して支援していく。

■産業人材の育成と確保では、人口減少や高齢化により本市の中小企業においても雇用人材の確保や事業承継等が課題となっている。雇用人材の確保については、基幹産業である造船業を中心とした人材育成の支援を行う。また、大学生等を対象とした地元企業就職フェアの開催により市内就職者数の増加を目指す。高校生向け企業説明会の開催により市内企業の認知度を上げるとともに就職する際のミスマッチ防止を図る。事業承継については、高齢化等により今後も廃業の増加が懸念されるため、商工団体や大分県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し事業者支援を図る。令和8年度からは新規事業としてふるさと産業教育事業を実施し、小中学生を対象に地元企業の見学や体験を通して地元企業の認知度の向上を図る。引き続き、地元企業への就職や市内での創業等を促し、地域経済の活性化に務める必要がある。

#### 【観光産業の振興】

■佐伯の強みをいかした観光素材の開発としては、次年度以降もプロモーションや関係機関招聘などを行い、継続した観光誘客に取り組む。また、今後も食をフックとした観光誘客に取り組むとともに、合宿などの誘致にも取り組んでいく。桜まつりなどのイベントについて、民間と連携しながら引き続き取組を進める。

■国内誘客の推進では、ツアーの造成やメニュー開発などを積極的に行った。また、関係機関と連携を図り各種の支援制度などを活用した誘客に取り組んでいく。引き続き各方面へ売り込みを実施し、観光施設の入込客数と宿泊数の増加を図る。

今後も旅行会社や関係機関への営業を行うとともに、佐伯市の認知度向上、観光消費額拡大に努める。

■インバウンドの推進では、セールスを行った結果、大型船と2隻続けての寄港の対応ができたため、引き続き個別船社への営業と商談会等への参加を続けていく。今後もクルーズ客船の需要も高くなっていることから、さらにクルーズ客船の寄港が期待できる。今後もインバウンド、教育旅行などの受け入れ環境整備をはじめ、観光誘客に向けてプロモーション、営業を続ける。

■おもてなしと情報発信の充実では、令和7年3月末に解散した「さいき観光ガイドの会」の体制を一新し、9月から活動を再開したが、新規ガイドの募集は実施できなかった。新規ガイドの養成だけでなく会員のスキルアップも図る必要がある。

また、佐伯市のHPやSNSなどの活用による費用対効果を意識したプロモーションを継続して行っていく。

■推進体制では、「さいきツーリズム戦略2024-2028」に基づき各種事業を実施していく。DMO(一財)観光まちづくり佐伯)の基盤強化と人材育成を行い、自主財源の確保につなげる。

### 政策評価調査書

政策名	6 人が交流し、活力あふれるまちの創生 【まちづくり】	評価
総合計画頁	P85~97	A

関係部局	総務部、地域振興部、商工観光部、市民生活部、農林水産部、教育委員会
------	-----------------------------------

#### 【1 政策の概要】

人権教育や啓発などの人権施策、男女共同参画における意識向上の施策、NPO法人やまちづくり団体のサポートなど市民と協働したまちづくりの施策に取り組む。また、恵まれた食資源や食文化をいかした「食」のまちづくり、過疎化や人口減少に対する移住・定住の推進、異文化交流などの国際化の推進、市民ニーズに対応した行政サービスの充実など様々な施策によるまちづくりを推進していく。

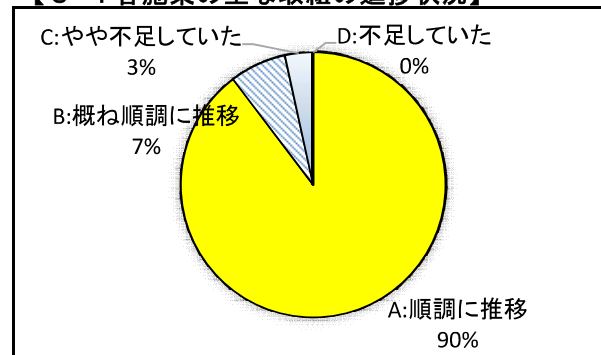
#### 【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価					指標評価					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 人権を尊重するまちづくり	A	3	0	0	0	A	2	0	0	0	A
2 男女共同参画のまちづくり	A	4	0	0	0	A	1	1	0	0	A
3 市民協働のまちづくり	A	2	1	0	0	A	1	0	0	0	A
4 「食」のまちづくり	A	4	0	0	0	A	1	0	0	0	A
5 移住定住の促進	A	2	0	0	0	A	2	0	0	0	A
6 国際化の推進	A	3	1	1	0	A	2	0	0	0	A
7 市民サービスの充実	A	5	0	0	0	B	2	0	0	1	A
8 新たな地域コミュニティの構築	A	3	0	0	0	A	1	0	0	0	A
合計		26	2	1	0		12	1	0	1	A

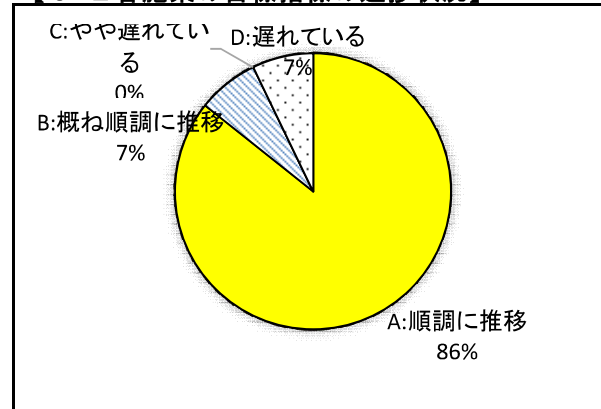
※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

#### 【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



#### 【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



**【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】**

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-
≪「不足している」となった理由≫		≪「不足している」となった理由≫	

**【5 評価が「D：遅れている」となった指標】**

施策名	7 市民サービスの充実			施策名	-		
指標名	消費者相談の受付件数			指標名	-		
実績値	327件/年	目標値	(R7)285件/年 (R9)275件/年	実績値		目標値	
≪「遅れている」となった理由≫ 消費者相談の実績が基準値を上回ったため。要因としては、ECサイトを利用した契約の増加に伴い、消費生活センターへの相談も増加したことが考えられる。大分県全体としても、通信販売についての相談が増加している。				≪「遅れている」となった理由≫			

**【6 政策の今後の展開】**

**【人権を尊重するまちづくり】**

■学校教育の面では、「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」(H31.4.1)に基づいたこれまでの取組を継続させるとともに、保護者と連携したSNSやインターネットによる差別事象の取組をさらに進め、差別解消の取組を推進していく。  
 ■生涯学習の面では、10年ぶりに佐伯市で開催されたヒューライツフォーラムにおいて社会人権教育教育研究協議会も実行委員のメンバーとして参画し大会の成功に寄与することができた。今後も、さまざまな人権教育の推進を図る取組を継続的に行っていく。  
 ■人権指導者については、人権擁護委員のみならず、新たな人材の発掘をどのように取り組んでいくかを人権市民講座などの機会を利用し、人権に関心のある人材の把握を行っていく。啓発事業については、集客の仕方が大きな課題ではある。テーマを絞り込みターゲットを明確にすることにより、目的をターゲットにしっかりと伝える機会を模索し、様々な手法で積極的にPRを図っていきたい。

**【男女共同参画のまちづくり】**

■様々な分野で女性の参画拡大につながる事業を展開し、多くの市民や関係団体、企業に向けて啓発を推進していくことが出来た。  
 ■審議会等の女性委員の登用率の向上については、単なる現況調査にとどまらず、ポジティブアクションを継続的に働きかけたことで職員の意識改革が進み、各審議会毎に成果は表れていると考えられる。極端に女性登用率の低い審議会があるために、全体の登用率に大きく影響しているのは明らかであり、この審議会にポジティブアクションを率先して働きかけたところであり、次回調査では登用率アップが見込まれる。今後も、積極的にポジティブアクションの取組を実施していきたい。

**【市民協働のまちづくり】**

■市民大学（講演会形式）について、参加者の満足度は高いものの、人材育成に繋がっているかの効果・検証が難しい状況である。参加者アンケートにて、過去に市民大学を受講して何か行動を起こしているかなどを確認し、効果・検証の工夫を行う。  
 また、まちづくり交流倶楽部の会員の「しゃべり場」が意見交換会などは実施しているが、その内容を反映するような取組にたどり着いていない。今後は効果的な取組を創出できるように活動を継続していく。  
 多くのまちづくり団体が、佐伯創生推進総合対策事業を活用していただけるよう、引き続き補助事業の広報に努める。

#### 【「食」のまちづくり】

■「食のまちづくり」推進のため、食育の普及や食育活動にかかわる団体の活動支援は不可欠である。食育活動への支援件数は短期間では大きく増えない状況であるが、今後も食育推進に繋げるため、他団体との連携を通じて様々な機会に食育普及を推進する。四季を通じたキャンペーンでは、一定の食数を確保することができたので、今後もその時期に合ったものに変化を加えながら、食数の増加とともに誘客に繋げていきたい。

#### 【移住定住の促進】

■移住・定住促進の取組は、引き続き東京・大阪・福岡での移住相談会での移住相談対応や、移住に係る各種補助金の効果的な支援に取り組むとともに、他部署との連携は必須である。移住検討層に選んでもらえる佐伯市の支援事業構築が必要と考える。本市は令和7年度に大分県が公表した県外からの移住者数では、県内市町村中4位であることから、引き続き上位となるよう本市の魅力伝えるための情報発信を行う。また、地域おこし協力隊制度の活用については、退任後の定住率については一定の成果はあるものの、全国的に見ても隊員募集数より募集希望者の数が減少している。佐伯市の新規採用は8月が最短の採用ということもあり、4月採用開始の全国の自治体が多くいる中、全国的な募集時期から外れた時期での募集となるため、応募が少ない状況であることが課題となっている。

#### 【国際化の推進】

■観光面では、引き続き姉妹都市や友好都市と交流事業を行う。また、韓国・台湾のほか香港にセールスを行い、教育旅行を観光素材としての提案やクルーズ船ツアーを企画している旅行社や船社に対しても寄港の営業を行う。  
■教育の面では、英語の授業改善を定着・習熟につなぐ取組を一層推進していく。また小中の学びの系統性を意識した外国語教育を推進していく。  
■産業面では、外国人技能実習支援事業補助金については、今後も引き続き支援していく。

#### 【市民サービスの充実】

施策に基づいた取組により、市民の安全で安心な消費生活を守ることに寄与することができた。今後も、市民サービスの向上、自治、防犯、地域安全活動等に継続して取り組んでいく。また、交通安全の取組として、佐伯警察署交通課と連携することによって新たな啓発活動にも取り組むことができた。また、目標指標である高齢者の交通事故重症者数も基準値以下が継続しており、取組が結果に繋がっているといえる。日常生活に密接に関わる自動車の運転については、日頃からの継続した啓発が重要なため、今後も佐伯警察署や地域の各団体と連携して運動を継続していく。  
市広報の取組について、市として「全員広報」を推進する上で、全庁的に広報意識の向上を図っていく必要があるため、職員向けの研修を充実させた。また、今年度実施した「佐伯市広報に関する市民アンケート」において、ホームページの記事がなかなか見つからないといった意見が寄せられた。理由として、「目的の記事がどこにあるが見当がつかない」「該当するページの分類が分かりづらい」という回答が7割近くを占めていることから、ホームページのリニューアルについても検討したい。引き続き様々な取組により市民サービスの向上と分かりやすい行政情報発信に努める。スマート窓口拡充に向け取組を進めるほか、施設予約のオンライン化にも取り組む。

#### 【新たな地域コミュニティの構築】

■令和8年度中には、全ての地域で協議会が立ち上がることから、今後は持続可能な協議会運営を支援することを中心に取り組んでいく必要がある。主な取組としては、本市が目指すべき協働型社会の姿を明確化し、本市全体で取り組んでいく仕組みづくりを全庁的に検討していく。併せて、センター業務の在り方や協議会の自主財源の在り方も含めた交付金制度の確立に向けた検討を進めていく必要がある。

## 政策評価調書

政策名	7 地域が輝くまちの創生 【地域活性化】	評価
総合計画頁	P98～115	A

関係部局	地域振興部、各振興局
------	------------

### 【1 政策の概要】

人口減少、少子高齢化が進む中、周辺部地域に根付いてきた文化、伝統や産業の継承が難しくなってきた。こうした周辺地域の課題を解決するため、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを積極的に進めていく。

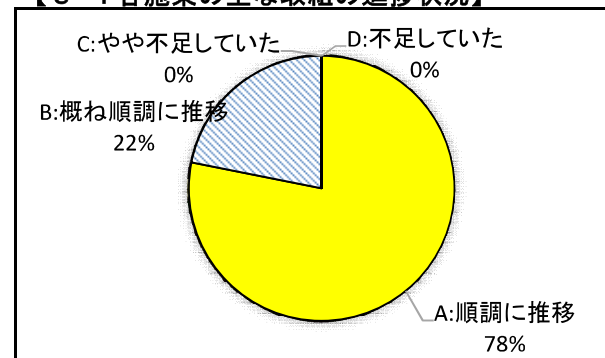
### 【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価					指標評価					重プロ評価	総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1 人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ ～佐伯地域～	A	4	0	0	0	A	3	0	0	0	A	A
2 マグロ養殖と花の咲くまち かみうら ～上浦地域～	A	2	0	0	0	B	0	1	0	0	A	A
3 人もまちも美しい快適居住空間のまち、弥生 ～弥生地域～	A	3	0	0	0	A	1	0	0	0	A	A
4 よし 最高の水あそびを 用意しよう！ ～本匠地域～	A	3	0	0	0	A	1	0	0	0	A	A
5 ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～	A	3	0	0	0	C	0	0	1	0	A	A
6 人と地域がささえあい 安心と活力に満ちた里 直川 ～直川地域～	A	3	2	0	0	A	1	0	0	0	A	A
7 海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域 ～鶴見地域～	A	2	1	0	0	B	1	0	1	0	A	A
8 人口増へ！米水津からの情報発信 ～米水津地域～	A	3	1	0	0	A	1	0	0	0	A	A
9 海の恵みを活かすまち蒲江 ～蒲江地域～	A	2	3	0	0	C	0	0	1	0	A	A
合計		25	7	0	0		8	1	3	0		A

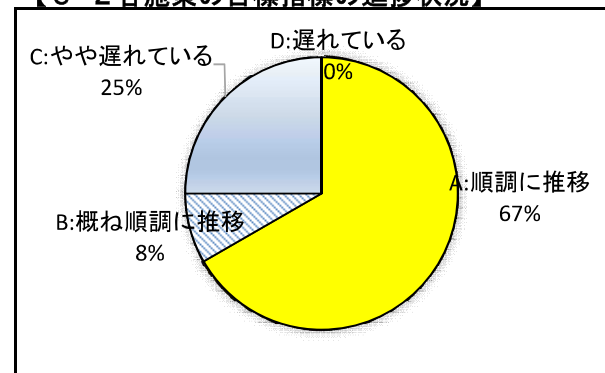
#### ※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

### 【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



### 【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



**【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】**

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

**【5 評価が「D：遅れている」となった指標】**

施策名	-	施策名	-
指標名	-	指標名	-
実績値	-	目標値	-
≪「遅れている」となった理由≫		≪「遅れている」となった理由≫	

**【6 政策の今後の展開】**

**【佐伯地域】**

さいき城山桜ホールや、城下町エリアにある佐伯市観光交流館や城山等の観光資源を活用して人の流れを形成するため、佐伯創生推進総合対策事業を活用し、地域住民や地域団体による地域活性化に対する取組を支援していく。また、地域コミュニティ組織や地域活性化に積極的に取り組む団体等を支援し、元気なまちづくりを推進する。

**【上浦地域】**

豊後二見ヶ浦のライトアップやニューイヤー花火など様々なイベントを開催し、市内外に向けて上浦の魅力を発信していく。また、「さいき花の楽園構想推進事業」に基づき管内の花木園の維持管理を行い、いなめファームについては今後も花づくり・野菜づくりを積極的に展開し、多くの関係人口創出に向けた取組や自主財源確保に向けた取組を行っていく。

「生本マグロの活用」については、上浦地域コミュニティ協議会と連携して認知度向上のため、マグロのPRを中心とした事業を行う予定である。また、新たな水産会社が上浦でマグロ養殖に参入したことにより更なる知名度の向上が期待できる。引き続き、豊後二見ヶ浦や瀬会海岸、暁嵐の滝などの恵まれた自然環境資源を有効活用するとともに、きれいな花の咲く上浦づくりを進め、上浦を訪れる人々から愛されるまちとなることを目指す。

**【弥生地域】**

本年度は弥生フォトコンテストを開催したほか、「道の駅やよい」でのイルミネーション点灯や“木製ベンチ”の設置によるフォトスポットの創出などを行い、弥生地域の活性化に取り組んだ。今年度「道の駅やよい」の来場者数については、目標値を上回っているが、更なる交流人口の増加に向けて、SNSなどの情報発信に力を入れていく。また、「弥生地域コミュニティ協議会」が発足したことから、にぎわい創出に向けて緊密に連携協力を図っていく。

**【本匠地域】**

環境整備については、国が行う掘削護岸工事や河川支障木整備、市で行った市道の支障木伐採により実施できている。今後も関係機関と協力し全市的な環境保全の取組を継続する必要がある。

地域産業の推進については、「本匠ほたる祭り」の継続的開催に向けて地域で連携した組織づくりが行えた。また、「カヌー体験教室」、「川遊び安全講習会」を開催し、夏場の観光誘客や安全な川遊びの意識啓発が行えたことは評価できる。地場産業を活かした体験観光は、手法を見直し食育の観点から加工品の体験に切り替え行った。

地域づくりについては、「防災セミナー」の開催により住民同士の連携意識を啓発できた。また、地元小中学校と「伝統芸能」や「俳句」等の取組で連携体制ができており、今後も継続していく。

#### 【宇目地域】

ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくりのため、佐伯創生推進総合対策事業を活用し、宇目地域の活性化や観光振興に係る取組を支援したが、目標指数である道の駅宇目の集客数は基準値を下回った。今後も宇目の観光の要である藤河内渓谷をはじめとする観光スポットの認知度向上と景観整備による観光客の好感度を高め、誘客につなげるとともに、宇目地域コミュニティセンターや佐伯地域ユネスコエコパーク推進協議会など地域活性化に取り組む団体を支援し、ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくりを推進します。

#### 【直川地域】

直川地域についても人口減少・少子高齢化が進む中で、支えあいを前提に「安心」と「活力」の2つの大きなテーマを目標に掲げている。「安心」については、地域の困りごとの解決を目的に住民が自主的に組織した「直川地域協力隊」が多様な住民ニーズに応えている。隊員の高齢化を補うため自走式草刈機の導入を行い負担の軽減を行ったが、今後も隊員確保に取り組みたい。発足して3年目となった直川地域コミュニティ協議会による防災・見守り活動や、にぎわい創出のイベント開催なども積極的に展開されていることから今後も取組みを支援していきたい。「活力」に関しては、地域内の観光施設等と連携・協力し地域の活性化に努めてきたところであるが今後は各施設を中心に、花（なおかわ桃源郷プロジェクトによるハナモモ）、食（直川米、椎茸（うまみだけ）、ジビエ、加工品等）をあわせ直川の魅力向上に取り組んでいく。その他、グリーンツーリズムによる教育旅行の農家民泊の際には農業体験のほかにも学校交流の場を設定できるよう団体と常に情報交換を行っていく。

#### 【鶴見地域】

地域課題を地域資源で解決する取組として買い物弱者支援などの地域福祉事業や、地域住民参加型イベント「Tsurumi海の春祭り」を今後も継続していく。交流人口促進施策においても、鶴見の食材を使った「食」のフェアの継続開催や知的財産を収益化しようとする取組「鶴見のおさかなカプセルプロジェクト」の推進により鶴見産魚介類のPRに努めていく。また、鶴見地域のブランディングを高める取組としてSNSを活用したアートコンテストや鶴見半島の歴史遺産や戦争遺構を活用したアートイベントを継続して行っていく。さらに特産品開発として「鶴見スーパーシーフードヌードル開発プロジェクト」を推進するほか水産事業者の農業参入支援等、漁業関係者の新たな収益確保に向けた取組を加速していく。

#### 【米水津地域】

13社で構成する米水津水産加工協同組合が地域雇用の一役を担っているが、その中でも外国人技能実習生は約100名近くが労働力不足を補っている状況である。加工組合の取組も、米水津国際交流の会と連携した技能実習生受入及び地域との共生、市内学校への干物普及活動、地元中学校との産業教育と多くの振興に携わっている。このような活動資源を生かした水産加工業の対外発信支援を進めていく。

「米水津御用聞事業」では、有償ボランティア団体に「元気な高齢者」の幅広い人材の活用により、助け合いにより地域で支えあう事業展開ができる取組を推進していく。

空の展望所においては、芝桜の防草シートを用いた圃場環境整備を進めている。今後は、芝桜やアジサイの剪定除草管理を業務委託する方向で調整している。ボランティアを募集しての除草作業など、地域住民の連携も大事にして管理のスマート化を目指していく。

空き家調査については、各地区と連携した取組を実施することにより、空き家所有者・管理者へ行政・区長様が連絡を取れるよう、お互いが情報の共有ができる形で進めていく。今後の老朽危険家屋対策としても、常日頃から所有者の方々との区の方で連絡を密にできる体制を整えていく。

高齢世帯や単身独居高齢者（特にこどもがいない方）等に対して、青年後見人制度活用の啓発や終活（永代供養・墓じまい・財産）に関して、相談等の後押し・間口を広げる取組を行う。

#### 【蒲江地域】

重点プロジェクトとして観光入込客数の増加を目標に設定し「海の恵みを活かすまち蒲江」を達成するため、各種施策に取り組んでいるが、現在のところ各年度の観光入込客数は基準値を下回る結果となっている。

目標を達成するために各種取組を関連付け、運動をさせながら取り組んできた結果、昨年度よりも観光入込客数は増加し、直近3か年では一番の実績になった。様々な取組の中で多様な業種の方との繋がりができ地域コミュニティも含め協力してくれる方が増えたことがやはり実績につながったと考えられる。今後も観光業や地元産業等に携わる若い世代と協議の場を設け意見を交わし、誘客アイデアの共有や連携、若い世代の盛り上げを高めていく。また南海トラフ地震の脅威も一刻一刻と迫っており、さらなる地域防災力の強化や主要幹線の被災軽減・強靱化などの対策や要望活動なども実施していく必要がある。

今後も「海の恵みを活かすまち蒲江」として道の駅かまえ・高平キャンプ場・かまえインターパーク等と連携し、周辺の観光資源の再発見・磨き上げ・ごみ問題等SDGsの取組・情報発信や地域防災力の強化を行い、地域コミュニティ組織との協働も踏まえながら、地域全体の活力向上を目指していく。